

小山勇朗市議会報告

平成 30 年
10 月 25 日

社民党仙台市議団
太白事務所

第 3 回定例議会報告

第 3 回仙台市議会定例会は、去る 9 月 4 日から 10 月 5 日まで開催され、平成 29 年度一般会計・特別会計などの決算認定をはじめ、計 26 件の議案審査を行いました。一般会計の決算では、歳入では学校教職員の給与負担が平成 29 年度から、県から仙台市に移管されたことにより、県民税の一部が市民税に付け替えられたこと、国からの交付金が増加したことを要因として前

年度比 6.7% 増の 5,213 億円、歳出は 6.6% 増の 5,078 億円となりました。

歳入のうち、起業減税等を反映して法人市民税は 2.2% 減少したものの、人口増や新築家屋増などを反映して、個人市民税が 2.2% 増加したため、トータルでは 1% 増の約 913 億円となり、固定資産税も 2.6% (約 18 億円) 伸びました。しかし、市債権管理条例の施行により、学校給食費や市立病院医療費などの債権放棄の額は 1 億を超



え、市税等の不納欠損額が前年度比 29.2% 増の 6 億 4,800 万円となるなど、公平な税負担のありかたなど課題が残っていると云えます。また、財政の硬直化を示す経常収

支比率など、各財政指標は若干改善したものの、後年に交付税措置されるとは云え、市の借金に変わりはない臨時財政対策債の増が市債発行額の 12.6% 増につながり、

平成 31 年度から 3 年間で 812 億円の収支差が見込まれるなど、厳しい財政運営に直面している状況です。

企業会計では、下水道、ガス事業、水道事業は黒字計上するなど順調ともいえますが、バス・地下鉄の運送事業は赤字が拡大し、病院事業も 2 年ぶり純損失となるなど厳しい経営状況も浮き彫りになりました。

一般会計補正予算については、鶴ヶ谷保育所及び吉成保育所の移転建替用地の取得費用、市民からの問い合わせに対応するコールセンターの整備費、自転車条例に合わせた安全利

用のための啓発に要する経費、預かり保育推進のための補助金の追加、児童扶養手当支給費の追加等々、計 2 億 9,400 万円が計上されました。

今議会で、自転車の安全利用の推進及び促進に向け、基本理念を定めると共に、市民および自転車利用者等の責務、自転車損害賠償保険への加入義務を定めた条例案が提案され全会一致で採択されました。今後、来春

の 1 月制定時まで市民に対する周知として、児童・生徒・高齢者へのヘルメット着用の努力義務としての周知、自転車に乗る場合は対人の損害賠償保険の加入、横断歩道での歩行者優先の走行など、具体的な内容の周知に努めるとなっています。最近では自転車による人身事故が多くなっています。スマホ、傘差し片手運転、イヤホンで音楽を聴きながらの運転、二人乗り、信号

無視、歩道上での走行など、危険な状況が多々あることから「自転車の安全利用条例」が制定されることになりました。



小山議員は、決算認定・第3分科会の中で質問しております。社民党会派への質問時間割り振りは、二人で39分だけあります。その中で小山議員が質したのは、仙台市将監商業協同組合が将監ふれあい市場を立ち上げ、運営していたが7年後に経営状況が悪化し、未納貸地料13,136,999円、未納延滞金905,396円、小売市場民営化推進補助金返還金40,026,235円を保有していた本市の未納債権を放棄することに

対し見通しの甘さ等について質しています。ダイオキシン類の発生防止に向けた対策と調査内容、アスベストの調査・指導、有害大気汚染物質のモニタリング調査、排ガス調査などの内容などについて質しています。更には、土木費の中で、私道にある町内会管理の「街灯」について、現在設置されている街灯は水銀灯なので非常に暗いと指摘されています。また、LED灯に交換するに

しても経費が大きく、町内会では対応できないので補助制度を設けてほしいという声が届いておりましたので、電気料も安くなることと長年壊れないこと、明るく防犯上からも重要だということ述べ、補助制度の導入を求めました。当局は内規の改正も必要、新設の経費なども含め要請に応えられるよう努力するとの回答をいただきました。道路の



狭隘についても質問し、仙台市道であっても4m未満の道路が存在している。生活道路でも同じような道路があります。いずれにしても家を建設する場合は、センターから2mまで後退しなければ建築確認も降りないようになっている。後退したらその土地の所有者から後退分の土地を寄付行為で仙台市に帰属できるようお願いし協力を頂いておけば、舗装や側溝埋設がスムーズに行くので再点検の上取組むよう求めています。

社民党仙台市議団・「市政運営および平成31年度予算に関する要望書」を10月5日「郡市長」に提出しました。

提出した内容は、条例の制定として、こどもの権利、交通基本法、給付型奨学金制度、公契約、公文書管理条約など5項目について要望しています。また、透明性の高い市政運営



につきましては、5項目、市民生活に関連する要望については、非核平和とし宣言をはじめ、女川原発の永久停止、石炭などの火力発電所については生活環境保全及び地球温暖化対策の視点に立った対策を講じられるよう求めています。

主な予算要望の抜粋

《**学校教育**》 ・ 全学年の30人以下学級。当
面35人の早期実現・学校普通教室等へのエ
アコン設置・老朽化した市立高校の改築・特

面の推進、管理職等への登用促進・世代間交
流の促進・危険なブロック塀の除去 《**都市
インフラの整備**》 ・ 狭隘市道の拡幅整備・荷
捌きスペースの拡充・効果的な除雪・融雪対
策、バス路線の維持、公共交通及び地域交通
のあり方・水道事業民営化への対応・ガス事
業の直営堅持。

《**経済・観光・農業**》 ・ ブラック起業対策、
若年者等への就労支援の強化・観光サイン
整備、多言語表記、中心部観光バス駐車場・
仙台ブランド農産物促進・有害鳥獣対策強

別支援学校の市域内増設・学校納付金の
負担軽減措置。

《**高齢者・障がい者・子育て**》 地域包括
支援センターの運営・包括ケアシステム
への支援策の強化・放課後ディサービスの
拡充・障がい者のグループホーム事業
への支援拡充・公的責任による公的保育
行政の推進、待機児童の解消・里親制度
の推進・心のケア、引きこもり対策・衛
生研究所の建替え。

《**市民協働の街づくり**》 ・ 女性の社会参

化 《**震災復興・防災**》 復興基金などの
有効活用・市民防災センターの整備

《**環境都市づくり**》 ・ 事業系ごみの原料
対策・再生可能エネルギーの促進・ク
リーン電力の購入促進・新発電装置等へ
の補助拡大・環境学習センターの整備

《**都市の活力と財源の確立**》 ・ 特別自治
市の実現・国、地方の財源比率見直し・
臨時財政対策債の廃止などについて提出
いたしました。

仙台市いじめ防止等に関
する条例骨子案に対する議会と
しての意見集約を行い、市当
局に要望しました。

一、いじめはどの子供にも起
り得るものであり、自死事案が
再び繰り返されないように社会全
体でいじめ防止の意義を醸成する
ためにも、本市、学校及び教職
員並びに保護者の望ましい役割を
明らかにするとう、条例の目
的を明示すること。

二、教職員がいじめの問題に適
切に対処するには、児童生徒一
人一人と向き合う時間を確保する
ことが大切であることから、
教職員の業務負担を考慮した表現
とすること。

三、教職員による「不適切指
導」について、学校現場で教職
員が十分に理解することができ
よう定義の明確化や表現に配慮す
ると共に、これに関する研修の
重要性についても明示すること。

四、市立学校や教職員のいじめ
への対処について、いじめを

行った児童生徒の指導など
に関しては、法律の趣旨を
超えることのないよう慎重
に表現すること。

五、発達に特性があるな
ど、配慮が必要な児童生徒
に関する表記については、
いじめの当事者となる印象
が固定化することを避け、
必ずいじめの対象となるよ
うな誤解を生じないよう、
表現に十分配慮すること。

六、地域で児童生徒を見守
り育てることや、児童生徒
が地域の様々な世代との関
わりを通じて自己肯定感や
自己所有感を高めること
は、いじめ防止の観点から
重要な取り組みであるが、そ
れぞれの地域実情に応じて
柔軟な対応が取れるよう、
また、地域の過剰な負担と
ならないよう、その表現に
は十分配慮することを、い
じめ問題等対策調査特別委
員会として提出しました。

「狭あい道路」について

○ 狭あい道路について

仙台市では『狭あい道路』（幅員が4メートル未満のもの）に面して建築する場合には、建築基準法に定められている幅員4メートルの道路機能を確保できるように、昭和62年4月に「仙台市建築行為等に係る後退用地等に関する指導要綱」を定め、都市防災の向上と、安全で安心なまちづくりを進めております。

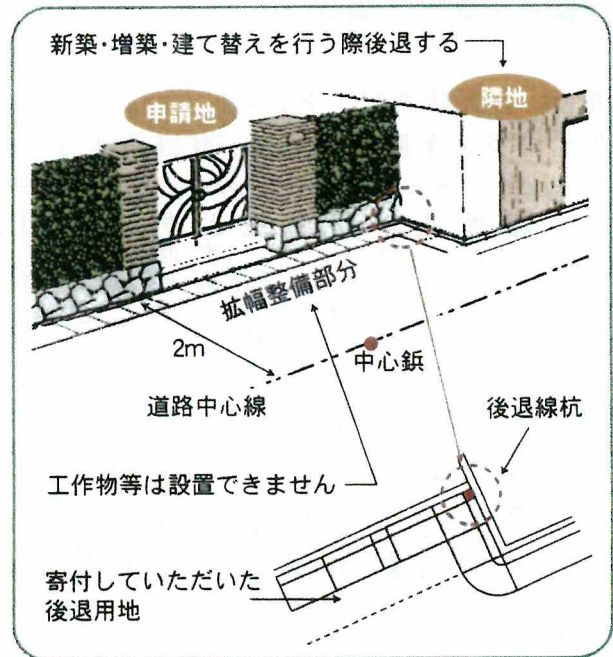
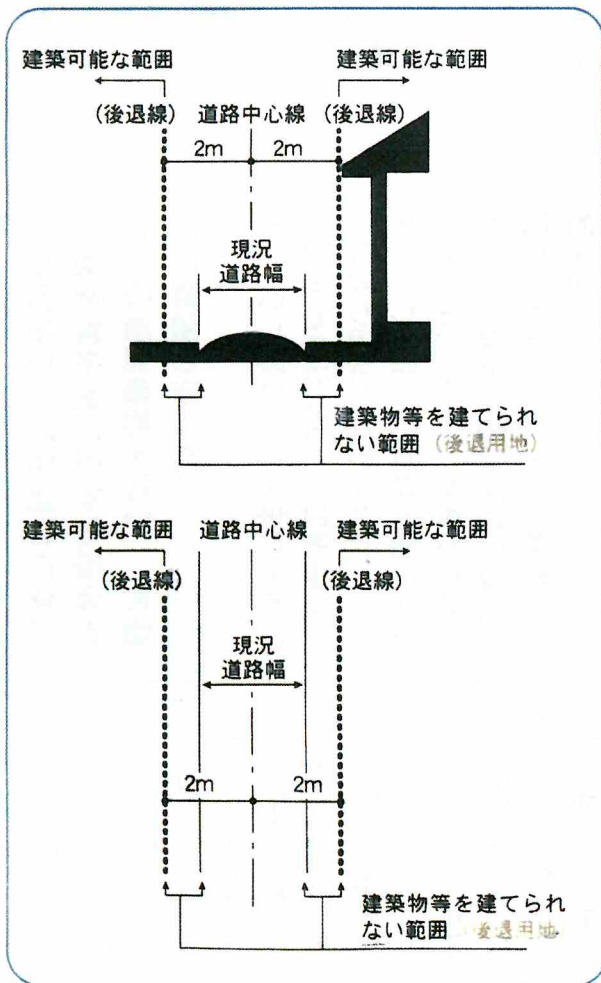
○ 「狭あい道路」の後退用地には建築物や工作物等はつくれません

新築・増築や建て替え等を行う際、「狭あい道路」に接した敷地の一定の範囲内（これを「後退用地」といいます。）に建築物・門・塀等をつくることはできません。

後退用地は、敷地の一部ではなく、道路の一部として位置づけられるからです。

○ 後退用地の助成について

市道等及び公共物、市有通路の場合の後退用地について、土地の所有者より仙台市に寄付していただいた場合は、市が後退部分について分筆、地目変更、所有権移転登記手続き、舗装等の整備工事を行います。



後退線杭
70×70mmの緑色プラスチック杭

みなし道路 後退線

後退 みなし道路